

# 平成26年度 事業計画

## 1 事業方針

私たちの地域社会は、少子超高齢化や高齢単身世帯の増加、家族の就労形態の変化、厳しい経済状況など、様々な要因を背景として、家庭機能の低下、近隣関係や地域コミュニティの弱体化など、人と人とのつながりの希薄化が進んできています。これまでの福祉サービスや社会保障のシステムでは解決に至らない、新たな生活課題や福祉課題の複合化・多様化とも関連して、社会的に孤立するリスクが一層高まってきています。このような課題に柔軟に対応するためには、市民、地域、ボランティア、福祉関係団体、行政など多様な主体が一体となって活動できる体制づくりを進め、さらなる地域福祉力の向上を図ることが求められてきています。

神戸市では、少子・超高齢化の急速な進行や激しさを増す国際競争など、山積する課題に対応するため、2025年度を目標年次とする長期的な神戸づくりの方向性を示す「神戸づくりの指針」の当初5年間における実行計画である「神戸2015ビジョン」や区の個性や特性を活かし、生活に密着した分野を中心に、区民との協働による「兵庫区計画」を策定して、具体的な実行を図っています。また、多様化、個別化する市民福祉ニーズに対応するため、連携・相互補完する計画として「“こうべ”の市民福祉総合計画2015」を策定し、市民福祉や地域福祉活動を推進しています。

兵庫区社会福祉協議会においては、これらの状況を踏まえ、地域の特色を生かし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちをめざし、人がつながり、支え合う地域社会の実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。

地域のさまざまな関係機関や団体と連携し、地域福祉活動への支援や福祉意識の啓発、情報提供を始め、より地域に密着した事業に幅広く取り組んでいきます。

平成26年度は以下の3つの方針で事業に取り組んでいきます。

- (1) **ともに支え合う福祉のまちづくり**
- (2) **地域福祉活動・ボランティア活動の推進と活動の基盤づくり**
- (3) **地域を支える福祉のこころづくり**

## 2 事業計画

### (1) ともに支え合う福祉のまちづくり

ひとりぐらしの高齢者をはじめとする介護や支援を必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、民生委員児童委員や友愛訪問ボランティアによる「友愛訪問活動」を推進するとともに、地域団体による「ふれあい給食活動」を支援します。

また、ひとりぐらし高齢者や高齢者世帯の状況を把握するため、「高齢者見守り調査」を実施し、「小地域見守り連絡会」の開催を通して、区役所、区社会福祉協議会、民生委員児童委員、事業者、地域団体、ボランティアグループなどによる多様で重層的な見守り体制を構築し、地域見守り活動を推進します。

身近な相談窓口である「あんしんすこやかセンター」「あんしんすこやかルーム」(高齢者自立支援拠点)に配置されている見守り推進員と連携し、友愛訪問グループ等

の見守りグループの結成支援、高齢者相互の仲間づくりや世代間交流事業の実施を通して、高齢者にとって住みやすい地域づくりに努めます。

障がいのある方が地域で安心して暮らせる社会をめざし、障がいのある方相互の交流・理解を図るため、障がい者サロン「ハートンサロン」を開催するとともに、兵庫区自立支援協議会への参画や支援を通じて、障がい者を取り巻くさまざまな課題の共有化と課題解決に向けた取り組みを行います。

地域での子育て支援を図るため、市社会福祉協議会が指定管理者である5児童館と4学童保育コーナーに加え、従来の放課後児童クラブ(学童保育)にプラスして開設された「和田岬っ子ゆうゆうひろば(放課後のびのびひろば)」を児童の放課後の安心・安全な見守りの居場所作りとして実施し、学童保育と「のびのびひろば」を一体的に運営する「放課後こどもひろば」を支援します。

また、区内の子育て支援関係者の連携による「地域子育てフェア」を開催するなど、地域での子育て支援の充実を図ります。

地域子育て推進事業として、「子ども安全見守り」活動の実施、主任児童委員と連携し、親同士の交流の場として地域福祉センターで実施する「出前じどうかん(ハートンママカフェ)」の開催を行うとともに、夏休みに児童の感性を育むことを目的として、新規に「児童健全育成サマーフェスタ」を開催します。

#### ①高齢者福祉

- ・友愛訪問活動、ふれあい給食活動によるひとりぐらし高齢者等の見守りの充実
- ・あんしんすこやかセンター、あんしんすこやかルームと連携した地域見守りの強化
- ・「高齢者見守り調査」の実施
- ・「コミュニティサポートグループ育成支援事業」の推進
- ・テレホンサポート事業の実施
- ・地域住民に対する見守り活動への理解促進を図るための広報の充実
- ・在宅介護者交流会の開催など介護者への支援事業の推進
- ・ひとりぐらし高齢者等の緊急時に役立つ「緊急連絡票」の配付促進
- ・兵庫区地域ケアネットワーク連絡会等への参画及び関係機関との連携

#### ②障がい者福祉

- ・「ハートンサロン」(障がい者サロン)の定例開催(年6回)
- ・兵庫区自立支援協議会への参画及び活動の支援
- ・区内障がい者関係団体の活動支援
- ・友生支援学校との協力・交流活動の実施

#### ③子育て事業の支援

- ・子ども・子育てサポート事業(出前じどうかん「ハートンママカフェ」)の開催
- ・子ども安全見守り活動事業の実施(地域安全マップ作り)
- ・地域子育てフェアの開催
- ・地域子育てサロン支援
- ・子育て応援ボランティア支援
- ・子育てコミュニティ育成事業支援

#### ④児童の健全育成

- ・市社協区内5児童館・4学童保育コーナー・1放課後こどもひろばの運営
- ・区内児童館の運営支援(巡回指導、研修会の実施)

- ・放課後児童クラブ（学童保育）の実施
- ・放課後児童クラブ合同行事の開催
- ・児童館合同行事の開催
- ・子育てコミュニティ育成事業の推進
- ・児童健全育成サマーフェスタの開催（新規）

## （2）地域福祉活動・ボランティア活動の推進と活動の基盤づくり

友愛訪問活動やふれあい給食活動などのボランティアが、活動を行う上で課題となっている事項に対して情報提供や情報共有を図るための連絡会や必要な知識の習得を図るための研修会の開催を通して活動の支援を行います。

また、ボランティア活動を気軽に始めることができるよう入門講座等や家庭での介護の方法やコツ、注意事項などを学ぶための介護入門講座等を開催するなど、区民の方々が福祉や介護について学ぶことができるよう努めます。

ボランティア活動者に対しては、ボランティア共済の加入勧奨、助成金の案内など、活動を安心して継続できるよう支援するとともに、ステップアップ研修会の開催や出演ボランティア発表会・ボランティア交流会による発表の場や情報交換の機会を設け、ボランティア活動の活性化を図ります。

福祉団体や社会福祉施設・障がい者作業所等の社会参加活動や地域との交流活動を促進し支援するため、赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金に対して積極的に協力するとともに、善意銀行の広報も重点的にを行います。

また、社会・経済情勢の低迷、社会慣習の変化、寄付・募金等に対する意識の変化などの影響による募金額寄付金額の減少への対応を図るとともに、区社協が行う助成のあり方についての検討をします。

### ①各種研修会・講座の開催

- ・友愛訪問ボランティア研修会（小地域単位での研修会）の開催
- ・給食サービスグループ研修会の開催
- ・新たなボランティア活動者を養成するための入門講座の開催
- ・ボランティア活動者を対象としたスキルアップ講座の開催
- ・手話ボランティアの養成を目的とした入門講座の開催
- ・在宅介護者への介護入門講座の開催

### ②ボランティアセンターの運営

- ・ボランティア共済の受付
- ・ボランティアの登録、ボランティア活動のコーディネート
- ・ボランティアの活性化、相互交流を図るための交流会の開催
- ・ボランティアルームの運営
- ・活動機材の貸出（車いす、高齢者疑似体験セット など）
- ・ボランティアグループへの民間福祉財団の助成事業の紹介などの情報提供

### ③募金活動の推進と活用

- ・共同募金及び歳末たすけあい募金運動への積極的な取り組み
- ・善意銀行の運営及び広報

### ④社会福祉関係団体・施設への支援

- ・母子生活支援施設、児童養護施設、保育園等への活動助成
- ・障がい者作業所への支援

- ・民生委員児童委員協議会、青少年育成協議会、老人クラブ連合会等への活動助成

### ⑤相談・援助

- ・生活福祉資金の貸付事業
- ・緊急援護資金事業（償還事務）
- ・心配ごと相談所の運営
- ・車いす貸出事業の実施

### (3) 地域を支える福祉のこころづくり

小・中学校による福祉教育を推進するため、学校で行う地域交流や福祉体験などの「やさしさと思いやり教育」に対する取り組みを支援するとともに、各学校の活動内容に関する情報交換・情報共有を行い、各校が活動を考える上での参考となるよう情報交換会を開催します。

大人から子どもまでが楽しく参加し、福祉や健康への関心を高めていただくため、区内の関係機関や地域福祉団体、障がい者団体・作業所などの協力と参加のもと、「ふれあい兵庫 福祉・健康フェア」を開催します。また、広く福祉に関する理解の促進を図るため「福祉講演会」を開催するとともに、同時開催として、障がい者の絵画や工芸品等を展示する「ハートンふれあい作品展」を開催し、障がいに対する理解の促進に努めます。

区社協の活動を区民に知っていただくため、年2回広報紙を発行し全戸配付します。ホームページについては、誰もが簡単に利用でき、わかりやすい内容となるよう、ウェブアクセシビリティに配慮したリニューアルを行いました。今後もより使いやすく、わかりやすいホームページとなるよう、改善に努めてまいります。

また、ひとりぐらし高齢者等に役立つ生活や福祉、健康に関する情報を掲載した機関紙や身近な地域の子育て情報を集めた情報紙を発行します。

### ①福祉教育の推進

- ・区内の小・中学校に対する福祉教育の支援
- ・子ども向け福祉体験・手話教室の開催（夏休み、春休み）
- ・小学生を対象とした福祉教育教材の活用促進（ふれあい福祉講座との連携）

### ②啓発事業

- ・「ふれあい兵庫 福祉・健康フェア」の開催
- ・「福祉講演会」の開催
- ・「ハートンふれあい作品展」（障がい者作品展）の開催
- ・ボランティア活動に関する広報の推進（出演ボランティア紹介冊子の発行、作品展・発表会の開催）

### ③広報・情報提供事業

- ・区社協だより「さんぽみち」の発行（年2回）
- ・区社協ホームページ(URL：<http://hyogoku-shakyo.or.jp>)の運営
- ・広報紙「こうべ」による区社協事業の広報
- ・高齢者情報紙「いきいきタイムズ」の発行(年6回)
- ・子育て情報紙「おててつないで」の発行(年11回)